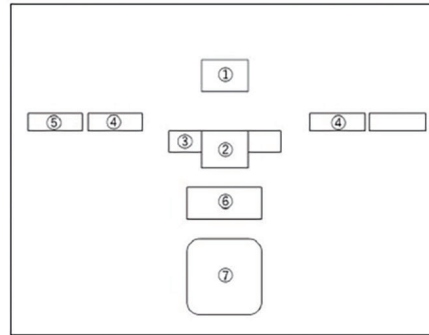


## 衆議院と参議院の違い

	衆議院	参議院
建物の位置と違い	正面から見て左側	正面から見て右側 本会議場には天皇のお席がある
議員の任期	4年 ※ただし、政治状況によって途中解散あり	6年 ※期間は保証され、途中解散なし
被選挙権取得年齢	満25歳	満30歳
選挙方式	小選挙区比例代表並立制 (小選挙区拘束名簿式比例代表並立制)	選挙区選挙 及び 比例代表選挙(非拘束名簿式と拘束名簿式併用の比例代表選挙)
権限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優越権(最終的に衆議院が議案可決の権限を持つこと)</li> <li>・先議権(国家予算を決める際には、衆議院から先に審議する)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衆議院の暴走に待ったをかける</li> <li>・衆議院解散中に緊急集会を開ける</li> </ul>



衆議院本会議場



- ①御座所 天皇のお席
- ②議長席 衆議院議長の席
- ③事務総長席 衆議院事務総長の席
- ④事務局席 衆議院事務局職員の席
- ⑤総理大臣席 内閣総理大臣の席
- ⑥演壇 総理大臣などが演説をする際に立つ
- ⑦速記者席 衆議院事務局の速記担当職員の席